



7 南土都第 3 7 号
令和 7 年 2 月 1 2 日

南丹市都市計画審議会
会 長 山 口 均 様

南丹市長 西村 良平



南丹市の都市計画に関する事項について（諮問）

標記の件について、都市計画法第 1 9 条の規定に基づき、下記の事項について
諮問します。

記

1. 南丹都市計画口人地区地区計画の決定（南丹市決定）について
2. 南丹都市計画室橋地区地区計画の決定（南丹市決定）について
3. 南丹都市計画用途地域の変更（南丹市決定）について
4. 南丹都市計画生産緑地地区の変更（南丹市決定）について